

第125回 横浜市都市美対策審議会 議事録	
議題	1 横浜市景観ビジョンの改定について（審議） 2 「（仮称）山手地区景観計画」及び「（仮称）山手地区都市景観協議地区」の素案の案について（審議） 3 各部会の開催状況について（報告） 4 都市デザインの広報について（報告） 5 現市庁舎街区等活用事業の進捗について（報告） 6 その他
日時	平成30年7月13日（金） 9：30～11：45
開催場所	マツ・ムラホール
出席委員（敬称略）	西村幸夫（会長）、大西晴之、岡部祥司、加藤仁美、加茂紀和子、国吉直行、塩田久美子、鈴木智恵子、関和明、中津秀之、野原卓、矢澤夏子
欠席委員（敬称略）	真田純子
出席した幹事・書記	幹事：松嶋尚紀（政策局長代理 政策部政策担当部長）、田口政一（環境創造局長代理 政策調整部長）、中川理夫（建築局長代理 企画部長）、曾我幸治（道路局長代理 計画調整部長）、蝦名隆元（港湾局長代理 賑わい振興課担当課長）、小池政則（都市整備局長） 書記：堀田和宏（都市整備局企画部長）、鳴田稔（都市整備局地域まちづくり部長）、梶山祐実（都市整備局都市デザイン室長）、鴇田傑（都市整備局景観調整課長）
説明者	議題1 山田渚（都市整備局都市デザイン室 担当係長） 議題2：島田浩和（都市整備局都心再生課担当係長） 議題3：鴇田傑（都市整備局景観調整課長） 議題4：梶山祐実（都市整備局都市デザイン室長） 議題5：黒田崇（都市整備局都心再生課都心再生担当課長）
開催形態	公開（傍聴者0名、記者0名）
決定事項	議題1：本日の意見を踏まえ、検討内容を報告する。 議題2：本日の意見を踏まえ法定手続きを進め、後日報告する。
議事	<p>（議事の一部非公開について）</p> <p>○西村会長 まず会議の公開について事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>○梶山書記 本日、議題1から4につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条に基づき、公開とします。議題5につきましては同条例7条2項6号の「市の事業等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当することから、同31条3項に基づき非公開としたいと思います。</p> <p>○西村会長 ありがとうございます。今、事務局から非公開の提案がありました議題5については横浜市都市美対策審議会運営要綱第11条に基づき非公開ということにしたいと思います。（一同異議なし）では、議題5を、議題6（その他）の後に行うということにしたいと思います。</p> <p>（1） 横浜市景観ビジョンの改定について（審議）</p> <p>○西村会長 議事（1）「横浜市景観ビジョンの改定について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>議題1について、事務局から説明を行った。</p> <p>○西村会長 現行の平成18年の景観ビジョンは29ページでしたが、今回は両方合わせると120ページを超えると。全体を通じてこういうものでいいのか、ユーザーの立場から言って使いやすいかといった視点でご意見をいただければと思います。</p> <p>一つ質問ですけれども、これの最終的なアウトプットは印刷されるのですか。それともどこかネット上に</p>

掲載されるのですか。どんな形になるのでしょうか。

○梶山書記 一部印刷するところもあるかと思いますが、基本的にはネット上のものを中心に普及していきたいと思っておりまして、本編だけでも、本編と実践ガイドの両方合わせてでも使えるような形にはしたいと思っております。

○野原委員 ネット上ではPDFですか。

○西村会長 PDFです。

○加茂委員 構成はすごくわかりやすくなっていて、いいと思うのですけれども、3ページの「1. 身近な景観づくりのヒント集」、「2. 創造的協議による景観づくりの実録集」というのと、本編が逆になっています。最初が1ですよね。あと、そこが色分けをされているのがわかりやすいとは思うのですけれども、本編の色分けと、ここの部分の色分けが混ざっているので、どこに飛んでいったらいいか、インデックスを入れるなど、整合性をしっかりとしていただくといいのかなと思いました。

創造的協議という言葉もあったのですけれども、そこが今回のすごいポイントになるかと思うのですが、まず創造的協議という言葉がぽんと出てきて、その後に創造的協議というのがいっぱい出てくるのですけれども、その位置づけは、後ろに入っているだけということではなくて、もうちょっとフィーチャリングしたほうがいいのかなという感想を持ちました。

○梶山書記 こちらの色分け等のインデックスにつきましては、どういった形がわかりやすいかということで、もう一度整理をさせていただければと思います。

あと、創造的協議につきましても、今本編のほうではかなり細かく説明をしているのですが、そのほかのところはあっさりしているところもあるかもしれませんので、そこでつけ足して説明したほうがいいところについては追記をしていければと思っております。

○西村会長 「身近な景観づくりのヒント集」と「創造的協議」は順番が逆ですよね。それは単純ミスだと思うけれども。それと、創造的協議に関しては本編のほうにきちんと書いてあるので、実践ガイドを見る方にとっては、本編のここに載っているとかいうようなアナウンスがあるといいですね。ありがとうございます。

○塩田委員 本編の5ページに入れられた図についてなのですが、今回のポイントとなる創造的協議という言葉自体が市民目線からいくとすごく字面がかたいですし、お役所言葉的に見えるのです。本編の中で、枠で囲って「創造的協議とは」というご説明されている中では、市民も参加できるものというふうに受け取れるのですけれども、この絵の中で、実践ガイドの創造的協議による景観づくりという矢印が事業者につながってしまっているので、絵から受ける印象というのが本編の中に文章で書かれている印象と違って受け取れるのです。その辺をもう少し工夫していただいたほうが、市民としては参加しやすい感じに受け取れるようになると思います。他にもきっとそういう点があると思うので、一回見直していただけたらと思います。

○野原委員 大きく分けて2点あります。1点は、本編の27ページに景観と景観づくりという、まさに大きな骨格の考え方のところがあるのですけれども、ここで空間、営み、感性の3つで考えられています。本当に大事なのは、空間のつながりというか、それら同士がどうかかわり合うかというが景観を考えるときにすごく重要な気がするのですけれども、全般的にその辺がわかりにくいです。例えば、今回は断面を使ってご説明いただくというのが多分新しいチャレンジだと思うのですけれども、景観というのは、本当は二次元ではなくて三次元というか、いろいろなものが絡み合ってできています。これだけで説明してしまうと断面的なところだけを理解すればいいのかなと思ってしまう気がしました。断面の手前に、いろいろな類型みたいなもので景観構成図というのが載っているのですけれども、これらを一緒に理解するというのはかなり高度な頭がないとわかりにくいなという気がしています。かといっていきなりそこを直すのは難しいのですが。

もう一個、30ページ以降に横浜らしい景観をつくる10のポイントというものが書いてあるのですが、この10のポイントがあまり横浜らしくないといいますか、全部ちゃんと景観を考えるときには考えましょうという基本的なことしか書かれていないのです。例えば地形で見れば、横浜の地形というのはフィンガープランになっていて、要は谷と尾根が重なり合いながら谷戸がたくさんあるという風景があるとか、あるいは市街化調整区域が4分の1もあって、横浜国大の目の前に行くとキャベツ畑の向こうにランドマークタワーが見えるのですけれども、こんな形になっているよというのは言ってあげないとわからないのです。言われると、気づくのですけれども、そういうふうに言わないとなかなか気づきにくいこと。それがどういう街全体の中でできているかということ自身がみんなで共有すべき、基本的な横浜の景観のあり方みたいなものだと思います。10のポイントのところに、もうちょっと具体的といったらあれですけれども、示唆がないと。もちろ

ん地形を考えなさいとか、自然を考えなさいという考え方は大事ですけれども、そのときにどこを見ればいいのかなというのは、もう少しガイドがあつてもいいのではないかという気がするのです。個々の地域に行くと、地域のそれぞれの資源を洗って、それを使いながら魅力的な景観をとみんな考えると思うのですけれども、それが成り立っている基盤というか、そこにある景観の構造みたいなところはもう少し共有できたらほうがいいのではないかというふうに思いました。そういう意味で、広がりあるつながりみたいなものというか、三次元としてどうつながっていくかという物の見方が大事だよというのをもう少し言つてもいいのではないかというのを大きく1点です。

大きな2点目は、本編の4章の実際の制度とか、取り組みの使い方だと思うのです。今横浜市さんでご準備されている制度はほぼ全部載っていると思うのですけれども、一番わからないのは、これのどれを使えばいいかとか、どうすればいいかということです。地域で考えるときはやはりすごく難しくて、実践編を読んだだけではわからないなというのが正直なところです。他でもそうで、議題2で山手の話が出てくると思うのですけれども、山手はものすごくいろいろな手法が何重にも重なり合ってでき上がっていると思うのですが、それら同士がどういう関わりの中で使われているかということがわからないと、どの制度を使っていいかというのを使う側はわかりにくいと思うのです。全体のプラットフォームとして、どういう制度の形がありながら全体像があって、これらの個々の話があるのかなという、1枚ぐらい全体のガイドみたいなものがあるとちょっとわかりやすいかなと思っています。他の自治体さんで私がやっているときも、せっかくつくった制度が1件も使われていないものが結構あるのです。なぜかというと、いっぱいあってそれぞれの差がわからないし、どうやってそれを使っていいか全然わからないので使えないというようなことです。メニューはあるのでやりたかったらやりなさいと言われても、どういう意味を持っているかわからないと使いにくいです。もし、お勧めというかこういうのを使ってほしいというのがあるのであれば、積極的に使ってほしいというメッセージはもうちょっと出してもいいのではないかという気がするのです。今、メニューとしては全部並んでいるのですけれども、メニュー同士の使い方とか組み合わせ方みたいなものがちょっとわかりにくいのではないかという気がしました。以上です。

○中津委員 六大事業が事の発端というか、都市デザインから景観制度になったスタート、歴史的なことなのですが、よく考えたらこれに六大事業の説明が入っていないのです。六大事業によって実践された都市デザインは載っているのですが、すごく簡単な話で、60年代後半と書いてありますけれども六大事業がいつ始まったかなどです。例えば六大事業の事業というときに、正式な事業名称だったり、事業の順番が当時は重要視されていました、年とともにいろいろ順番が変わったりしているのはいいのかなと思うのですけれども、とりあえず六大事業とは何かというのを、この都市デザインの例というよりも、その事業名の説明ぐらいはインデックスであったほうがいいのではないかというのが簡単なことの一つです。

もう一つ、これは政策部会で言ったつもりだったのですけれども、実践ガイドの22ページとか23ページとかで、下にいっぱい事例の写真がありますよね。できればどこかということを、例えば区の名前は入れてあげたほうが、市民の方々はうちの街が出てるとか、あそこの街が出てるんだったらうちも頑張らなくちゃと、身近に感じてもらえる資料になる。以上です。

○梶山書記 先ほどの野原委員からのご意見もあわせてお答えさせていただきます。まず、本編の27ページの空間、営み、感性のところで、空間のつながりといったところをもう少し示唆をしたほうがいいのではないかというところにつきましては、32ページなどで、例えば地形と歴史というところで、地形について特徴的な地形、こんな要素の部分を重要としながら景観を考えていきますというようなことを入れたりしています。ここら辺でつながりというような意識ができるようなものをもう少し加えていったり、あとは具体的なこういった地形のところでも、横浜らしいというものがイメージできるようなものを、入れているところはあるのですが、加えていくような形で調整をしていきたいというふうに思っております。

あと、制度の概要のほうのご意見について、実は前回の政策検討部会、17の政策と書いてあるファイルの資料の、実践編の一番最後のところに、そういった関連する仕組みというものをご提案させていただいておりました。ただ、やはり中で議論した中で、本当にこれが全ての制度かどうかというようなこともありますし、逆にこれしかないというふうに考えられてもまずいというところもありました。こういった内容について、内部の関係者につきましては今ある資料をさらに充実させながら、こういった制度があるよということを共有認識を持っていくということをやっていきたいと思っているのですけれども、やはり実際の市民の方々に制度全体を理解していただくというのはなかなか難しいというところもあると思います。そこは先ほどの実践ガイドの一番後ろにある制度と部署の一覧から、まずはこういったことがやりたかったときにご相談くださいということ、その中で、各担当者がこういったいろいろな制度をご案内できるような体制をこれ

から組んでいければと思っております。

あと、中津先生からご指摘がありました六大事業の件なのですけれども、順番等については調整をさせていただければと思います。悩ましいのが、ここで六大事業全般のことを書き過ぎると、都市デザインですか景観という範囲やイメージが広がり過ぎてしまいます。ここに書こうと思っているのが景観ビジョンの部分というのもありますので、当然六大事業で始まったという要素は出しつつも、そこに焦点が当たり過ぎないようにうまく表記をしていく必要があると思いますので、どういった形でうまく載せられるかということについてはこれから調整をさせていただければと思います。

なお、実践ガイドの事例のところについては調整させていただきますが、区ですとか入れられるか検討したいと思っております。

○野原委員 私からの2点目の1点目は、27ページが悪いと言ったわけではなくて、全般を通じて断線化されている感じがあるということです。それぞれにこの地区はこうですとなっていたり、後の実践編もキーワードを全部切り取って、パターンを専門用語のアレグザンダーのパターン・ランゲージ的にやりましょうと言っているのですけれども、そのつなぎ方が一番わからないところです。そのガイドがないと、パターンは全部そろっていて、自由に使ってやってくださいと言われてもできない。先ほどの地形とかの話は、基盤というか、もとになる話だから、どこかに、全体的にそういうつながりが大事だよみたいな空気が漂っていたほうがいいなという気がするのです。つながりが大事ですと1ページ書いただけだとあまり効果がなくて、それぞれのところで広がり合って、こういうつながりを考えていきましょうという空気が漂っているといいなというコメントでした。

2点目の仕組みの方も、今拝見すると、17回目の政策検討部会の時の82、83ページに仕組みの全体があるのですけれども、確かにこれは全部並べられてもわからないなという話です。というよりも、こういうところは都市計画の厳しいところで決まっているから厳しく決められるものもあつたり、少しみんなで一緒に決められるものがあつたり、幾つかこういうメニューが用意されているという全体のフレームワークさえわかれれば、細かいところはわからなくてもいいと思うのです。ただ、どんなあり方があるのかなという全体像が見えないと、その中に位置づいているこれらの制度がわかりにくいのではないかなと思いました。確かに、この2ページを載せましょうと言われると、これは見ても何のことかわからないかなと思うのですけれども。何かもう少しあみ碎いてわかりやすく伝わると、とにかく使われたり、みんなにアクセスしてもらえるようになるといいなということです。そうするための工夫がもう少しこのかなと思いました。

○西村会長 これは昨年からかなり大きく変えて、昨年の全体のスタンスが、市民が少しづつ学んでいくということから、もう少し専門的な話を入れたので、そういう流れの中でいろいろなものができたということもあって、断面とか、こういう形になっているところはあると思うのです。ただ、少しづつスタンスを、横浜らしさという、もう少し固有の状況の中で書いていくということは、まだチャレンジできるような気はしますね。

○国吉委員 私も政策検討部会に入っておりまして、あまり言えないのですけれども、野原委員とか中津委員がお話しされていることと関連して言いますと、六大事業を個別に書く必要はないのですが、六大事業をきっかけに、いろいろなキーワードを総合的に進めるといいますか、そういう取り組みを横浜として意図的にやって、特徴のある取り組みとして進めてきたと。そういう考え方というのは、景観づくりにおいてもなされていて、いろいろな事象がばらばらに行われるのではなくて、地域ごとに重なり合わせながら地域の特色をつくってきたということで、むしろ、六大事業そのものよりもそこに取り組んできたフレームを、それから都市デザインにつながるフレームをきちんと説明しておいて、それをやはり今後とも大事にしなければだめだということです。しかし、そのフレーム、キーワードはやはりどんどん新しく加わってきて、空間だけから営みとか感性などが加わってきて、重要になってきているというのでしょうか。そういう感じで、前文で説明していれば、少しここも引用できるかなという感じがしています。多分前のところを強く言い過ぎると、あまり変わらないことになってしまって、むしろそうはしつつも、新しいキーワードを市民の方々が開拓していくだけいいのだと。だけど、どこかに重なり合いみたいなものがあって、常に地域ごとにしていかないと、またばらばらになってしまいますから、その辺の兼ね合いがわかるようにどこかで表現されていけばいいのかなという感じがいたしました。野原さんがおっしゃったように、ばらばらになるのではないかという危惧もあるのですけれども、それは表現で何とかなるかなという感じがしました。

○加藤委員 今回の景観ビジョンにつきましては、前から申し上げているのですが、身近な景観づくりのところと、各地域の景観づくりにすごく期待をしているのです。それで、一番違和感がありますのは、本編の44ページからの各地域における景観づくりの方向性なのです。これは、絵本のようになっていて読みやすく

はなっているのですが、さっき野原先生がおっしゃったように断面で、二次元だと思うのです。これだと、何に気をつければいいかはわかると思うのですけれども、私は、ではどうすればいいのというのが伝わってこないような気がするのです。それで、これを一応生かしてということであれば、実践編は非常によく書けていますので、実践編のどれがどの事例か、例えば郊外であればこういう事例があるということが検索できたり、実践編の何ページにこんな事例として出ているようになっているとわかりやすいかなと思いました。それが一つです。

もう一つ、実践編で申し上げますと、野原先生がおっしゃっていたのですけれども、一つの景観、まちづくりの中では、いろいろな制度が重層的に働いているというか、働かせないと実現しないというのがあるのです。それが、実践手法の中に、キーワードだけでもあれば、その制度の名前からどこの部署に行けばいいのかということがわかるので、もう少し丁寧であってもいいかなと思いました。それだけで相当使えるものになるかなと思いました。

それから、これは全くの希望なのですけれども、全体に横浜市のマップの中で、景観・まちづくりをしたところがここでこうだというのが塗ってあるような、そういう地図があると、こんなにまだ抜けているんだとか、あるいはこのエリアについては、例えばこの実践編の何なのか、そういうことができて、いかに郊外が手薄かということがわかると思うのです。もっと頑張らなければいけないな、というところです。何かそういうものがあると、私としてはうれしいかなと思いました。いろいろ無理なことを申し上げましたけれども、市民の方がやはり各郊外のほうで景観づくりをしていくという意味では、その辺のところをご配慮いただけるといいと思いました。

○鈴木委員 こちらの実践編なのですけれども、市民の方で、例えば町内会とか商店街などで、ちょっと困ったことがあるとかこうしたいなどと思う方というのは、まず実践編のほうをばらばらと見ると思うのです。あまり本編のほうは、特別な意識がないと興味を持たない方も実は多いかもしれません。そうしますと、今、ほかの委員の先生方がおっしゃっていたように、この実践編から本編のほうに戻れるというか、本編との関連がちゃんとできるような形のほうがいいと思います。また、最後の39ページの「景観づくりにつながるまちづくりの手法や制度」というのもちゃんと書いていただいているのですけれども、一般の市民の方は、まちづくりの手法や制度という言葉だと、それだけで臆してしまうところもあるのです。町内で何かしようかなと思っているとしたら、やはりここに窓口という言葉も入れる方がよいかと。普通の市民の方というのは区役所が一番身近なので、まず区役所のまちづくりの相談窓口のほうにご相談くださいみたいな形が、もうちょっと大きくあるといいかなと。下のほうにちゃんと書いてあるのですが、そういうところも目立つような形で記載していただけるいいではないでしょうか。2つの景観ビジョンの本編と実践編といろいろあって、これを全部熟読して一生懸命勉強しても、一般の市民の方というのは、じゃあどうやって動けばいいのかというところがあると思うのです。幾らいいものをつくっても、その地域の個別のことに対応しているわけではなく、あくまでもこれは横浜市全体の景観づくりなので、そのときにやはり二次元です。個別の状況というのは三次元で、いろいろと空間の関係性というのも全部違うですから、そういうのを一番理解しているところというのは区役所だと思うのです。だから、そちらにまずご相談してくださいということで、あわせてこういう実践編から本編のほうも、区役所などを通じて市民の方にちゃんと説明していただいくと、非常に使われるようになるのではないかと思います。以上です。

○塩田委員 今まで先生方のお話を伺っていて強く感じることなのですけれども、市民向けの教科書としてということから言いますと、これを拝見していて、市民としては自分の地域でアピールするべきポイントは何よという、そのポイントを教えていただきたいなという感じがするのです。どういうことかというと、印象に残るいい景観というのは、例えば水と陸地の境目の水際であったりとか、台地から平地の部分においてくる際であったりとか、印象的なスカイラインであったりとか、ランドマークであったりとか、見通しが一本すっと通った場所であったりとかということがあると思うのですけれども、そういうポイントが地域の中にはないか探してみて、アピールするといいですよという部分が一つ入っていると、断面で示されているものが平面として見られるようになってくるきっかけになってくると思いますし、一つそういう説明がほしいかなと思いました。以上です。

○西村会長 使う側から見るとどうかという意見が複数出ていますけれども、ここまで何かありますか。

○梶山書記 いろいろとご意見をいただいた中で、やはり空間のつなぎ方ですとか、横浜らしい景観のポイントですとか、そういうものがもう少し感じられるようなことが必要だという点と、あと六大事業からの流れの中で総合的に進めていくこととか、地域ごとの重ね合わせといったものが必要だというようなことをもう少し入れていったほうがいいというご意見。あと、実践編と本編の関係は整理させていただいたのです

けれども、やはり実践編から入る方にもう少し本編をうまくつなげていったほうがいいですとか、逆のパターンもありますし、断面のところに実践編をうまく載せることによって、イメージをもう少し二次元的なものを三次元にという、ご意見があったと思うのですが、どこをうまく直せばそういったイメージが整理できるかというのは、もしかするといろいろな要素のところにそういったものをちりばめていくというところがあるかもしれませんと思いますので、今いただいたご意見を踏まえて検討します。一応意図して、例えば今の10のポイントのところに実践編の実際の写真を入れさせていただいたりしているのですけれども、なかなかすぐにそういった理解をできないというところもあると思いますので、どういう形にすればうまくつなげられるかとかについては個々、細かく見た上で修正案を検討させていただければと思っております。

○西村会長 本編は本編だけで議論して、実践編は実践編だけで議論したので、全体を見て両方がどういうふうにこう関係があるかというのは全体を見ないとわからなくて、そこでやはりコメントが出てきている部分も多いと思いますので、もう少し参照できるような、簡単なことでうまく解決できることも多そうなので、工夫していただければと思います。それと、市民目線で見るとどうかという、窓口の話もありましたので、表現の工夫も必要かなと思います。

○野原委員 もう一個だけ簡単に。本編の10ページに景観法ここにある意味で政策の全体像というか、法とか景観計画とか地区計画が書いてあるのですけれども、見るとやはり、せっかく頑張っていろいろつくられている制度の中心が、街なか、都心部にしかないと。郊外でもっと使ってもいいのになと思うのですけれども、使えますよと言われても、やはり使わない。郊外でもっと広げられますよとかと言うのか、それとも政策的に街なか中心にやりましょうと言っているのか。ぱっと見ると、こういう難しい制度は街なかじゃないとできないのかなみたいな感じに思われてしまうような気がするので、そうでなければ、もっとみんなでいろいろ使っていかれるようにしていきましょうと、もう少しあかるとよいと思います。

○西村会長 なるほど。先ほどの加藤委員の意見も、ここに反映されているというか反映されていないというか、ということですね。ちょっとどういうふうにやるのか難しいですけれども。

○野原委員 ここだけではないよ、みたいな。

○西村会長 表現としてね。

○加茂委員 さっきおっしゃられたように、やはりマップというのはキーワードではないかと思います。43ページとか44ページとか、マップがあって、実はよく見ると臨海部、都心部、高密度な既成市街地、郊外、何とかと書いてあって、それが1番、2番、3番、4番のそれぞれの地域ということで色分けされているのです。ざっくり言うと、頭の中に入っていて、都市計画だとかそういうところは横浜のこういう構成というのはちゃんとわかると思うのですけれども、一般の人たちがこういうふうに並んでいる羅列と図柄がリンクするような、地域ガイドマップや旅行のマップのように、ここに行くとこういうようなものが見られるとか、実践編とリンクして、この地域でこういうふうにやった事例とかというのが吹き出しついで出でたりすると、それは全て、今までここでの展開してきたところがどこか1ページのところで合体していると、わかりやすいのかなと思いました。さっきおっしゃっていたように、ずっと読んで、真剣になって考えたときに文字は読むと思うのですけれども、最初のインパクトとしてはそれを把握できるというところになると思うのです。そのマップは、これだけ色分けもされているというベースがあるから、ここにつけ加えたり、このインデックス自体が小さ過ぎてよくわからないというのもあるので、そういうところをちょっと調整されるといいのかなということがあります。

○西村会長 そうですね。確かに全市的なマップというのはあまり多くないです。ですから、もう少し工夫があるかもしれません。たくさん出ましたが、これを今年度でまとめようとするとなかなか時間がないのですけれども。

○岡部委員 まず、こういう取り組みをされていて、これだけイラストとか色とかを駆使されてつくられているということがすばらしいと思っています。逆に、その分心配なのは、例えば写真の精度が結構ばらばらで、いいアングルなのかとか、何となくあるから載せているみたいなものが混在しているので、そこを整理するだけでもぱっと見た印象が全然変わるので、写真の数よりも1枚の精度がものすごく大事なのだと思います。過去の資産の中で多分多いから、みなとみらいとか大通りとかはきちんととした写真が残っているのでそういうものがメインになってきていて、でも例えば郊外でもこれから新しいことをしようとするのであれば、そこにいかにも郊外みたいな写真が並んでいるとあまり見栄えがしないので、少しすてきな郊外の写真を入れるだけで横浜の見え方が変わるのはないかなと思っています。

あと、今回の話ではなくて今後の話としての意見です。最近、企業とかでもそうなのですけれども、マニュアルとかガイドラインのこういうものは、つくることが目的化してしまうケースがやはり多いのです。こ

れを出すということは、問い合わせが劇的にふえるということが望ましいのだとすると、その劇的にふえたものを受け取る体制で今までとは違う状況をつくっていないと、いっぱい来るけど誰が対応するのですかみたいな話になってしまう気がするのです。こういうものを世の中に出すということは、その体制が後ろ側にあるのかという話がすごく大事だと思っています。そうなったときに、単純に人を増やせばいいのかという話ではなくて、いろいろなことがある中で行政だけに受けるものではないと思います。そういう話であれば、こういう人がいるとか、こういう人に聞いてみたらとかという人的ネットワーク、人的資産が、おそらく行政の中でも個人に帰結していると思うので、それが部とか局とかでマネジメントができていて、こういう話が来ればこの方に話をしてもらおうとか、この人に振ってもいいと言つてもらっておこうとかという、バックヤードみたいなものがあると体制が劇的に変わるものではないかなと思っています。表に出す必要はないと思うのですけれども何となく暗黙知でやっているものを少しちゃんと整理するということを合わせ技でやっているよいと思います。

あと、マニュアルは最近、動画の活用があります。ヤンマーさんでは引き継ぎのマニュアルも全部動画にしているのです。つまりイメージでわかる話というのが、言語で説明して文章を読んで説明を聞いて、文書で理解をするというのは結構ハードルが高いので、感覚的に左脳で理解させるのを8割ぐらいまで上げて、あとの2割は担当者ベースで話をすればできるという状況をつくったほうがよっぽど効率的だということも最近は言われています。行政にそれを求めるのが酷なのはすごくわかりますが、動画みたいな手法がこれから先はもっと増えてくるのではないかという気がするので、そこの精度とか感覚みたいなものをお持ち合わせいただけたらありがたいなと思っています。

最後は実践ガイドの39ページにありましたように、皆さんから意見が出た話と同じで、制度の名前とか、この制度があるということを知らしめられても、使おうとする側からするとわからないのです。困り事とかやりたいことをやろうとしたときに誰に聞けばいいのか、どんな話があるのかみたいなことを、先ほどの組み合わせみたいな話もあると思うので、順番的によくあるのは、名称、概要、担当部局なのですけれども、僕は逆に担当部局の前に困り事があって、担当部局があって、制度の話を知らなくても極論を言えばいいという話ではないですか。どういうことがあったときにこういう可能性があるということを理解してもらえると、もっと何かをやろうかなという人が増えると思うので、その足かせになるようなことを減らしていくという話が大事なのではないかなと思いました。以上です。

○西村会長 いかがでしょうか。いろいろありましたけれども。

○梶山書記 先ほどマップのお話があったかと思いますけれども、今回大きく実践ガイドをまとめる中で、郊外の景観のまちづくりの考え方をまとめるのにかなり苦労したところがありました。というのは、郊外の景観的なまちづくりをご紹介するときに、景観だけでやっているものはほとんどなくて、地域まちづくりイコール景観というようなところもあって、その全体像を把握するというのが非常に難しいというか、限りなく限界に広がっているという状況があります。郊外でもやっているよということを認識していただいたり、ちゃんとわかっていたらしくということは必要だと思うのですが、それの全体把握をやろうと思うと違うほうに力が働いてしまうところもあると思いますので、郊外でもやっています、こういったことができていますというようなイメージがきちんとわかるしつらえですか、表現ということについては、調整していくたいと思っています。ただ、なかなか全体をここで把握しましょうというところのイメージにはならないのかなとは思っています。

あと、先ほどからご意見があったように、もう少しビジュアルですとか見え方ですとか、そこら辺は工夫できるところもあると思いますし、特に実践ガイドの39ページのあたりは、やはり皆さんがあつしやるとおり、どちらかというと、どういった困り事があったときにどこに相談をするのかということがわかるのがまず一番必須の要件かと思いますので、そういうことがわかりやすいような資料に組み立てを変えていきたいと思っております。

あと、岡部委員からありました、この後のことです。作って終わりでは意味がないというところだと思います。やはり先ほどのように、まずは相談しないと市民の方も動けないと私は思いますので、相談される側の職員に対して、どういう形で今のビジョンですかと実践の部分を皆さんに学んでいただいて、そこで住民の方ですとかそういう方に答えられるかということは、やはり継続的に研修をしたいです。実は局横断というシステムがありまして、今年は景観カフェというプロジェクトで景観を協議している部署が集まって、これからいろいろな課題に対応しようということを検討していったりするのです。そういう形で、引き続き都市デザイン室が直接やるというのは非常に少ないので、実際に窓口になる職員の方々に、どういう形でこの考え方ですかと、実践的な実例を伝えていかれるかということは引き続きやっていく。その中で、今

あるものも活用しながら、新しいことで必要であれば、動画ですかそういったものも作成するということも検討しながらやっていきたいと思っております。

○西村会長 ありがとうございます。区の窓口に来なさいといって、区の窓口が冷たい対応をされたら意味がないですからね。その意味では、今後の対応のこと、市の広報やその後の検討のところでまた議論になると思います。また、最終的にはこの冊子はデザイナーの目を通して、写真も含めてもう一回デザインし直してもらうということですね。

○加藤委員 先ほどの郊外のお話なのですけれども、アイデアとしては本編の19ページにございまして、地域まちづくりのお話です。このマップがあまりにも小さ過ぎて、おっしゃるとおり景観にかかわった事例としては少ないのかなと思うのですけれども、景観まちづくりにつながる土壤だと思うのです。これがやはり身近な景観をよくしていこうみたいな動きになると思うのです。あるいは、まだ動いていないところもあります。私が認識しているのは、ある方へのヒアリングだったのですけれども、郊外では目指すべき景観像というか市街地像がはっきりしない。だから、地域まちづくり課というのをきちんと設けて、その中で地域の人たちに目指すべき空間像を考えてもらうんだみたいなことを聞いたことがあります。そういうこともありますし、これは非常に大きな目だと思うので、こういうものを大きく、私は折り込みの形でA3判が好きなのですけれども、まあA3判とは言いませんけれども、そうしていただぐと少しイメージが景観とつながって理解していただけるかなと思いました。以上です。

○鈴木委員 マップのことを委員の先生方がいろいろご指摘されていますけれども、本編の43ページの景観構成図についてです。私はずっと横浜に住んでいるのですけれども、自分の身近なところとかよく行くところはある程度拠点のところがわかっているのですが、横浜市民をずっとやっていても、やはり郊外駅前とか拠点のところというのは、地名とか駅名などを入れていただかない、恥ずかしいお話なのですけれどもわからないのです。これはマップが小さいから、例えば川の名前も入っていないし、鉄道とかそういうのも入っていないけれども、きっとそういうのは入れられないのだろうなと思います。景観の構成図としてはこれでいいのかもしれないけれども、普通の人がわかるというのは、やはり区の名前であるとか、拠点の街の名前であるとか、重要なところをところどころ入れてもらわないとわかりにくいところがあるので、せっかくつくるのでしたらA3判ぐらいの大きな地図にして、先ほどガイドマップみたいなものとおっしゃっていましたけれども、そういう感じで親切につくっていただけだと皆さんのがいいと思います。

○西村会長 ありがとうございます。関委員、お願いします。

○関委員 ほかの委員の方が話されたことと同じような内容を違う言葉で言っているのかもしれませんけれども、こういうビジョンですから、きちんと言語化するというのが大事で、それを冊子の形なりPDFで公開するというのは大事なのですが、やはりこういう事柄ですと、前提があって、今までのいきさつがあつて、演繹的に10のポイントを出して、それを6つのエリアでということで、その辺の内容は全部充実していると思うのですが、皆さんおっしゃるように、それがリンクされていない、いまいち関係がわからない、ちょっとばらばらになっているということで、これを何とか解消したほうがいいと思います。

それから、もともと身近なところでの景観づくりというのにまだ課題があるのでということですから、身近なということは6つのエリアというよりももっと細かい、個別的・具体的・ローカルなスペシフィックな場所ごとの課題ということなので、それは当然どちらかというと機能的にというか、具体的なところから発想されるので、その関係がビジョンとして包括的に書かれていることとつながらないといけないと思うのです。そうしないと、やはり共有というのは難しいと思います。

先ほどマニュアルが動画になっているという話もありましたけれども、これがもしウェブサイト上で公開されるのであれば、ウィキペディアなどを見るとそれぞれのキーワードがあつて、クリックすると飛べるようになっていたり図になったりしますね。技術的にはできると思うのですけれども、よりわかりやすい形で、何か言葉が出てきたらこれは実際はこういうことなのだと、より深くというか広がりというか、あるいは具体的な事例みたいなものに飛べるように、そういう表現方法を将来的に工夫されるといいと思います。多分これをPDFで全部ダウンロードしてプリントして読む人はいないと思うので、その画面を見ていくと大きくマップが出てきたり、そういうコンテンツの表現というか、フォーマットを考えられるといいかなどちょっと思っています。将来の課題ということだと思いますけれども、現代でいくとただ紙ベースというか、一枚の画面で動かないというのではないことができる時代になっていると思いますので、その辺を今後も検討していただければと、そういう気持ちです。

○西村会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。随分コメントが出たので、最後に幾つかの

コメントに関しては事務局のほうで対応がありますか。地名を若干入れてわかりやすくしたほうがいいのではないかというのは、ユーザー目線から見たら確かにそうですね。何らかの工夫をしてもらうと。

○梶山書記 図面 자체がかなり小さかったりしてわかりづらいとか、そういったところもあると思いますが、先ほどももともとの景観ビジョンからしますとかなりの分量がふえてしまっているというところもありますので、その中でどういったわかりやすさと分量の配分がいいのかというところをちょっと検討させていただいて、一部やはりもう少しわかりやすく、図面に入れていく情報については入れていくというようなことで整理をさせていただきます。

○西村会長 ありがとうございます。今後なのですけれど、議論するたびにいろいろなコメントが無限に出るので、最終バージョンというのは難しいかもしれませんけれども、どこかで区切らないと次に進めませんので、これで改定できる部分は改定してもらって、そのことは委員の方にお知らせができるようにして、市民意見募集に進んでいただくと。そこでもいろいろ出るでしょうから、その改定版を、これは政策検討部会になるかもしれませんけれども、部会で議論をして、できればその中身をご報告する形で今年度中に進めたいということですね。

ということで、ご意見はあろうかと思いますけれども、少なくとも前のバージョンよりもかなり違う形で、やろうとしていることが目に見える形になっていると思いますので、そういう形で進めさせていただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○西村会長 大変充実したご意見をありがとうございました。それではそういう形で引き続き検討を進めるということで、進めていただきたいと思います。

(2) 「(仮称) 山手地区景観計画」及び「(仮称) 山手地区都市景観協議地区」の素案の案について（審議）

○西村会長 議事(2)「(仮称) 山手地区景観計画」及び「(仮称) 山手地区都市景観協議地区」の素案の案について、事務局から説明をお願いします。

議題2について、事務局から説明を行った。

○西村会長 ありがとうございました。この景観計画と景観協議地区に関しては、今度、法定的な手続きの中ではありますけれども、今日が中身に関する議論としては最後ということになっております。一度説明をしていただいておりますが、何かございましたら。ガイドラインに関しては、景観審査部会のほうで少し見ていただけるということですね。

○鈴木委員 細かいことなのですけれども、資料2-2の9番目の自動販売機の基準についてです。山手はあまり飲食店とかそういうものがつくれませんので、例えば石川町からずっと港の見える丘公園まで歩くと相当長い距離があって、ある程度自販機がないと、特に夏場などは皆さん真っ赤な顔をして歩いているので困ると思うのです。自販機なのですけれども、前に首都高速道路のパーキングエリアで、自販機の色やデザインがすごく悪くて景観上によくないというので、メーカーさんに言って、自販機のデザインや色を統一してもらったらすごくすっきりしました。そういうこともあるので、景観上のことを考えるのだったら、山手の自販機のデザインイメージを、メーカーさんに提言するといいと思うのです。案外親切に、そのときはやってくれました。ですから、細かいことなのですけれども、道を歩いていて、赤い色のすごくがちゃがちゃした自販機が出てくると違うので、そういうところも目配りしていただければよろしいかと思います。

○説明者(島田係長) ご意見ありがとうございます。現況、自動販売機は港の見える丘公園の前や駐車場の中に設置され、あまり景観上よくないようなものも見受けられます。そういったものを何とか今後景観上配慮するようにしていきたいと思っておりまして、周辺の景観に配慮するというような記載がありますけれども、その具体的なイメージを、ガイドラインのほうで写真等を使ってこういうものを求めているのだというものを、事業者にもわかるような形で示していきたいと思います。

○野原委員 先ほどのスライドの20ページのところで、除外するエリアに関してというのがあったと思います。一応正確にというか補足というか、景観審査部会で私が申し上げた意見としては、もともと保全要綱のエリアと今回の赤い線の間ところというのが、今まででは要綱がかかっていたわけですけれども、外すという

ことになります。やはり裏側に山手の地区があつて、その手前に何かが建つということが全体の風景として課題になるということもあり得るので、パッファーとしてここに何らかの形があつてもいいのではないかというのを申し上げました。それに対して、資料2-2にお答えも含めて書いてあると思うのですけれども、今回は外す案ですという、そういう議論をしたということです。

○西村会長 もう少し補足していただけますか。

○説明者（島田係長） この区域を外すことについては、用途地域の問題ですが、現況の写真も景観審査部会でお見せしたりしています。現況は住宅で、大通りから一本挟まつた平らな土地でして、市のほうとしては、現在の山手の要綱がかかつてゐる中でも特段審査するところがないような状況でございます。ここにさらに色彩などの規制をかけていくと規制強化されてしまうということもありまして、今回外すことについては影響がないという判断のもと、今日のようなご説明をさせていただいております。

○野原委員 奥に丘があると思うのですけれども、建物が20メートルで建つたりすると見えないのでいいですという話になつてゐるとは思うのですが、手前の景観と合わせて景観ですから、むしろそこを高さとかではなくて、まさに形態意匠で一緒にどうやってできるかと考えることこそが景観の仕組みの一番効くところではないかなと思いました。逆にそういう意味では地区計画などに比べたら全然厳しくないわけですから、そういうところも議論していく対象なのではないかなという気がします。

○西村会長 そういうご意見もあるということですね。単純に外すのではなくて。新山下方面の区域ですね。そこはこれからも少し課題になるかもしれませんけれども。

○足立課長 今の野原先生のご意見につきましては、部会のほうでもかなりやりとりをさせていただきました。例えば、山手の山の上から元町の低い部分を越えて見える景観については、元町とか石川町のエリアに建つ建物を、景観を守るために制御していかなければいけないという考え方で区域に入れています。逆に今の部分につきましては、山手の丘から、逆に外したところを越えて見ていく方向に対して何かをしなければいけないか、制限をかけなければいけないかという部分で、一定の判断をしています。こちらの黒い点線沿いの低い部分は、基本的にはしっかりと横浜市としてそうした景観、風致的景観を守つていくべきなのかどうかということに関しては、都市計画の考え方としても外していこうというのが40年前の判断でした。そういうことも踏まえて、例えば丘から遠くを見るときに何かコントロールをしなければいけないのか、それからさつきの写真のように低い部分から山手の丘を見たときにその部分をコントロールをしなければいけないのかということについて、法的な規制をかけてでもやるべきかどうかというところで今の考えに至つています。議論の中では、さほど厳しくないとは言いつつも、全体として導入した景観計画の規制をしっかりと確実に守らせていくことが必要だと思っています。そのためにガイドラインをつくりながら担保を図つていきたいと考えていますので、そこはしっかりと行政として守るべきところなのかどうかという判断はしていくべきなのかなと考えています。

○西村会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

若干意見が相違するところもありますけれども、大枠としてはこういう方向で進めたいということで、ご了解いただくということでおろしいでしょうか。

（異議なし）

○西村会長 ありがとうございます。それでは、そういう形で進めていただきたいと思います。

（3）各部会の開催状況について（報告）

- 各部会の開催状況について、事務局から説明を行つた。

（4）都市デザインの広報について（報告）

- 都市デザインの広報について、事務局から説明を行つた。

（5）現市庁舎街区等活用事業の進捗について（報告）

- ・議題5について、事務局から説明を行った。

○西村会長 これも以前一度ここで議論して、そのときは少し高層棟ありきではないかという議論になったのですけれども、今日もご説明にありますように、高層棟ありきというよりは、高層棟も含めてさまざまな可能性の中で一番いいものを選びたいという趣旨だということあります。

○大西委員 今、大変スピーディーに説明いただきまして、その中でも最初のところで特に閑外エリアの地域、全体的に衰退しているというようなお話があったかと思います。今回のこの計画でも、広い意味では、閑内エリアの中核となる現市庁舎とか隣も含めたものというのは駅前でもあるし、この閑内エリアのほうは、いろいろな案も出て、おもしろいものが出てくる、前向きなものになろうかと想像ができるのですけれども、やはり私個人的には、閑外のほうをどうするのかと。この委員会は景観についてのものですから政策的なものではないのかもしれないけれども、どういう街にしていくのかという、閑内と閑外とのつながりがないと、景観一つにしても、海に向かって手前の閑内のほうで独自で超高層や何かがどんどんつくられると、閑外で同じような高いものを考えたいというときに制約が出てくるのではないかなという感じがするわけです。その辺の一体的な考え方、そのあたりのことを伺えればと思います。

○説明者（黒田課長） 閑外につきましては10ページに記載しております、確かに閑内も厳しいけれども閑外はさらに厳しいという状況がございます。閑外のまちづくりとしては、大きく土地利用のコントロールと拠点的なものをつくるもの、あとはインフラがあるかと思います。拠点的なものにつきましては、上の地図の3つです。関東学院様、あとは文化体育館で約5000席のホール、約2500席のホール、そういったものができて、拠点性は生まれてきたかと。あとは、それらを回遊させる動線が非常に弱いので、そこにつきましてはできるかどうかチャレンジングなのですけれども、歩道を拡幅して、閑内と行きやすくして回遊しやすくするというところ。あとは、JR京浜東北線が閑内・閑外を分断しているわけではないのですけれども、見通しも含めて一体感がちょっとというのがありますので、まずアクセシビリティを上げて、もう少し抜けの空間をつくったり、もっと閑内・閑外が一体であるというようなハード整備を進めていきたいと思っています。

高さにつきましては、ここは景観計画がございませんので、基本高さは31メートル、商業地域なので総合設計を使うと最高75メートルというのがあります。ただ、本当に街が求めているようなものを、通常の形では呼び込めないような、そういったものをもしつくるという事業をよりよい計画で誘導するというときがあれば、地区計画等手法はございます。全て緩和するというわけではないのですけれども、いい街を誘導するためには既存のルールにとらわれない議論というのも必要かなと思っています。

○大西委員 これは景観委員会のこととは全く違うとは認識しておりますのですけれども、大体閑内・閑外というのは古い建物が多くて、耐震性の問題であるとか、そういうこともあまり改善が進んでいないように思われるのです。この閑内の市庁舎跡を中心としたものを何かどんどん刷新されたとして、閑外や何かの地区について、スケジュール的なものでそれが連動して進めばいいのだけれども、耐震性の改善なども進まないと、オーバーに言うと安全性においてそこが危険なエリアみたいなことになって、全体の足を引っ張ってしまうような可能性もあるのではないかなということが気になるものですから、その辺もご配慮いただければと思います。

○西村会長 ありがとうございます。要望だということでご理解ください。

○鈴木委員 閑内と閑外が連動するというか、それが今の段階では非常に難しいという話でしたけれども、11ページの地図を拝見していると、港のほうに連なる緑の軸線というのがすごく重要になってくると思うのです。現市庁舎というのは、真ん中というか、そこにありますので、ここがつながるかつながらないかというのは、現市庁舎の活用次第だと思うのです。今まででは鉄道で分断されてしまって閑外は裏みたいな感じで、ホテルなどができるも結局やつていかれなくて福祉施設になってしまふとか、閑内のほうとは随分落差がありました。現市庁舎の活用事業ということで、思いつきみたいになってしまふのですけれども、歴史的な村野さんの建造物ですので、1階のピロティーなどは当時の最先端で非常にモダニズムだけれども歴史を感じさせる空間なので、例えああいうところを美術館的な使い方をするとか、うまく言えないのですけれどもフリースペース風なものをつくる、それで緑の軸線で港まで誘導する。または港のほうからこちらのほうに、せっかく大通り公園というのもあるのに、その割にこちらのほうに人が行かないで、やはり今の市庁舎の活用というのはキーポイントになると思います。一部保存のような形で、それで古いものと新しいもの

の景観的にいいものをつくって、両方がランドマークになるような建物として、それで両方をつなぐような形でやっていただければいいのではないかと思います。

○西村会長 ありがとうございます。そういう希望があるということですね。ほかはいかがでしょうか。

○中津委員 今、緑の軸線の話に触れられたので、それをちょっと深堀りしたいと思います。関内・関外をつなぐというのを、電車がどういうふうに壁になっているかというのは当然皆さんご存じのとおりだと思うのですが、ただ、緑の軸線として緑が線的につながっていればいいというようなレベルで、全然デザインされていない。本当に歴史的にもったいないことだなとずっと思っていました。例えば大通り公園も学生たちがすごく今調査していて、どういうふうに使われているかというのは私たち結構把握しているつもりなのです。やはりこういうのを、ただ単に緑でつながっているとか、駅の下通路でつながっているじゃないかみたいなことではなくて、オープンスペースをどういう人たちがどういうふうに活用するかということ。オープンスペースのリノベーションが街の周りの地域の不動産価値を上げるというのは海外でいっぱい実験事例があります。それをただ緑でつながっているからいいじゃないの、あとは周りの建物が頑張るんだというようなことで、最終的には景観の誘導イコールどういう建物を建てるかというようなことに非常に特化してしまい、フレーズの中では街が求めているというフレーズがよくありますが、具体的には一個一個地権者がこういう建物をつくりたいとか、そういうことを意味しているとしか思えないようなことになっているのが非常に残念かなと思っています。このオープンスペースは、緑がつながっているだけではなくてその中でもどういうふうに強弱をつけながら、場所によって使っている人たちが全然違うわけですから、それぞれに合わせてもっとそれを魅力的にしていく。そのことがひいては建物も含めた総合的な景観、それと人にぎわいが新しくどんどん生まれてくるきっかけになるということをもうちょっと考えてもらったほうがいいかなという気がします。以上です。

○西村会長 オープンスペースの質について、もう少しきちんと研究をすべきだということですね。

○中津委員 具体的に。

○西村会長 ありがとうございます。使い方を含めてですね。例えば、くすのき広場みたいなものを、はどういうふうに評価して、どういうふうに今後していくのかというのは、まさにこの土地の、今までのアーバンデザインの歴史でもあるわけですよね。そういうものをどういうふうに考えるのかということもあるかと思います。

○加茂委員 皆様の意見のように、やはり11ページのこの概念図が結構重要で、それを見ると一つ一つの建物というよりは、この文化体育館へのアクセス動線、みなと大通り、それから緑の軸というものが一つあって、インフラというか、そこをつなぐ道をどうするのかという、それが一番の議論かなと思います。

それと、やはり駅です。その結束点の部分、関内・関外をつなぐ部分は高架下も含め、駅の構造、その駅からどうやって人が出ていくのかという人の流れ、そういうところを重点的に議論していただきたいと。

あと、1階回りにはぎわいのあるようなオープンスペースにしていくというようなお話をここに組み込まれているので、まさにそのとおりだなと思います。

それから、建物の赤いぼちぼちを全部見ていくと、その軸線から派生していく部分の何かメインになる部分をつくっておいたほうがいいのかなという感じもしました。ちょっと裏になっている部分があるので、表軸をつくるのだとするとそこからどうつくるかみたいなことです。

○説明者（黒田課長） ありがとうございます。

この軸線をやるとともに、それに波及するものというところは、特に関外側です。10ページの左上の地図のオレンジの横線になるのですけれども、左右に貫いている動線です。これはサブ的な動線にはなるのですけれども、関内のネットワークで重視したいのは青の文体前と緑の軸線なのですが、ただ、それだけではなくて、それは面として捉えて、例えばこのオレンジの線を左側に行くと伊勢佐木もありまして、そういった意味で2本の軸線だけではなくて、なるべく表と裏をつくらないようなまちづくりを進みたいと思っています。具体的に、このオレンジはハードをどうするのよというところはなかなか難しいのですけれども、そこも効果を限定的なタイミングを、検討としてはこういった横軸というのも含めた検討をしていきたいと。アウトプットがどこまでかまだわからないのですけれども、やっていきたいと思っています。

○国吉委員 私は現庁舎街区活用の審議会にも入っている立場なのですけれども、特に都市美対策審議会ということで、ここの景観的なものをどういうふうにしていくかというのはやはりある程度確認しておいたほうがいいかなと思います。既に事務局から説明がありましたけれども、みなとみらいとは違うこここの特性を大事にしながら成長させていくということで、この街のできてきた歴史であるとか、市庁舎がここにあったとか、港町の歴史、それからそういった建造物も含めて歴史を踏襲しながら発展させる仕組みを提案してい

ただくということで、全てゼロにするということではなくて、活用型をどうするかということが大きいと思うのです。それとその中で、中津委員さんがおっしゃったような、形態だけではなくて、そこから新たにぎわいをどうやってつなげていくか、新たな、かつての時代とは違う、これから街の活力をどうやってつくっていくのかというのは、歩行者であったり、広場の活用であったり、いろいろな要素があって、そういうことも盛り込んだ新しい景観計画を期待するみたいなことをメッセージとして、コンセプトブックには出して言ったほうがいいのかなというような感じがあります。そういう意味では、高さが無制限ということではなくて、この地区の特性を生かしながら、しかしある程度の保存、うまく共存したつくり方であれば柔軟に対応する部分もあるみたいで、総合評価をしていく、その辺が出ていくようなコンセプトブックにするべきではないかという感じであります。その辺を一応ここでも確認をしておきたいなという感じがしました。

もちろん一番大事なのは、この地区の特性を生かしてどういった新しい活動を誕生させるかということとして、それがないと、景観だけではなかなか持つていけないというのがあるので、それは最大限事業者の方には提案をいただきたい。ここならではの新たな使い方です。既存のもの以外のものも新たに出てきてほしいわけですから、活力といったようなものも最大限に提案していただきたい。そんなことで、まず景観のところで、そういったニュアンスをメッセージとして出せるようなコンセプトブックにしていかれればと思っています。

○野原委員 資料の5-1を拝見しますと、エリアコンセプトブックの第1章というのが市民意見募集にもかかるというふうになっています。一応私も活用事業の委員会の委員でもありますけれども、どうせ市民意見募集をしてちゃんと通るのであれば、どこがポイントになるかというのがちゃんと市民にわからないといけないと思います。総論は多分賛成というか特に大きな意見もないのではないかと思うのですけれども、具体的に言うと、例えばこの歴史性とか文化みたいなものを一体どう捉えているかというところであるとすると、27ページのところに市庁舎のあり方についての実施方針のところもありますけれども、これも1章できっちりこういうところも実施方針としてはこういうふうに考えているのだけれども、どうであるかとか。あるいは、一部基準の改正ということもございますけれども、改正をしていくとなると多分いろいろな検討をする中で本当にどういうことがあり得るかというのをきっちり考えなければいけないと思うのです。ここではどういうことを考えてやっているのかとか、手前のところでは機能も少し、実際緩まっている前提というか、書かれていますけれども、どこが変わるのがわかるのかというのをきっちり市民にわかるように示さないと、何が変わるので自身がわからないのでいいも悪いもないという形になってしまふと思います。そういう意味で、どこが明確にポイントなのかというのがわかるように説明されたほうがいいのかなと思います。

あと、実際景観そのものに関してというのが、2章の、本日ですと24ページ以降が今後具体的な内容についてになると思うのですけれども、やはりここでも27ページのほうでは行政棟は活用を基本としつつあるので、その活用の仕方についてどういう可能性があるのかというのを、ぜひきっちり議論できる形になるといいなと思います。エリアコンセプトブックですけれども、先ほど大西委員から周りの建物への波及などはどうなのかという話もありましたが、エリアの景観がどういうふうになるのかがほとんど書かれていないといたしますか、そこに関してはあります。この建物が周りに対してどうなのかというのを議論されているのですけれども、エリアを関内駅周辺地区に限定してしまうと赤い線で区切られてしまうのですが、本当は街の中の風景が今後こういうふうになっていく、あるいはこういうことが予想されていく、あるいはこういうことをを目指していく、まさに先ほど景観ビジョンの話もありましたが、中でここがどうなっていくかというところがほとんど触れられていないのかなという気がしました。少し周りの景観がどうなっているのかとか、そういう部分も含めて議論する必要があるのかなと思いました。

○西村会長 なるほど。それは、主には第1章のことですよね。1章は市民に意見を募集するからには、きちんとした対処方針が市民にわかりやすくあるべきだということですか。同じようなことを、私は第2章のほうの現市庁舎街区にも言えるのかなという気がしています。接して向かい側の街区があるわけですよね。例えば、みなと大通りだとすると、みなと大通りという軸がどうあるべきかというようなことがあって、その接している街区なのでみなと大通り側のオープンスペースの考え方というのが出てくると思うのです。その意味では、もう少し第2章のほうも街区とはいっても街区の接している通りとしては将来どういうふうな通りを目指すのかとか、ベイスターズ通りもそうですね。あそこは、まさに道路の位置までつけかえたわけですから、そうしてまでもやろうとした思いがあるわけです。そうすると、今後その通りをどういうものとして考えるのかとか、そういうことはあるのではないかと思います。そこがあると、例えば今、みなと大通り側は駐車場になっているわけですから、そういうあり方とは違うものが提案されるわけなので、そのときにどうあるべきか、ということが大きな手がかりになるのではないかと思います。

○説明者（黒田課長） みなと大通りにつきましては、道路局と一緒に調整させていただいているのですけれども、やはりみなと大通りはみなと大通りで着目して、単に車と歩行者のバランスが変わればいいというだけでなくて、そこをどういうデザインにするかですとか、どういったアクティビティが行われるかということが重要になってきますので、それはそれで別途調整しようと思っているのです。ただ、会長がおっしゃるように、現市庁舎街区のスタジアムと接しているところというのは、まさにみなと大通りと一体になっている空間ですので、そういう意味ではその設計者のヒントとして、今横浜市はみなと大通りをこういうふうに考えているよ、こういうコンセプトでやるよというのがあれば、第2章に対することを入れて、では、それと連携して我々はこう考えようというふうになると思いますので、そこについては2章についてもそういった文章を入れるというのはあるのかなと思っております。

○西村会長 いかがでしょうか。少し時間が押してしまいましたけれども、幾つか建設的なご意見が出たと思いますので、それを反映させていただいて、次につなげていただきたいと思います。それでは、この件に關してはそういうことでよろしいですね。

○説明者（黒田課長） ご意見を踏まえまして、8月にもう一回審査委員会がございます。第1章につきましては、その後市民意見募集をして、さらに2回ほど審査委員会が、国吉委員、野原委員を含めてご議論いただいて形にしていきたいと思っているところです。

○野原委員 結局、今日の具体的な中身が正直わからなかったというか、今回都市美対策審議会として、この景観がどういうふうになるかという具体的な内容がなかったような気もするので、そういう意味で、その辺は部会もあつたりしますので、そういう中で議論はもう少し必要なかなという気がします。

○西村会長 親会ではタイミングとして合いませんが、できればここでどういうふうな改定になったのかということに関しては景観審査部会で何らかの対応をしていただけるとありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○説明者（黒田課長） 公募が1月から始まりますので、具体的な2章の、先ほどの26ページ、27ページが出てくるのはもう冬ぐらいになります。1月より後でしたら、こういった形で公募を行っていますという報告になりますし、その前に景観審査部会ができるのであれば、こういった形で公募しようと思いますということでご報告をして、ご意見をいただくということもできるかと思います。

○西村会長 それは日程調整も含めて、どういう形で持てるのかということを検討していただきたいと思います。ということで、親会としてはタイミングがないわけですけれども、景観審査部会のほうに委ねたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○西村会長 ありがとうございます。

○西村会長

議事は以上ですけれども、何か事務局から簡単に確認していただけますか。

○梶山書記 ありがとうございました。本日ご審議いただきました内容の確認をさせていただきたいと思います。

まず、景観ビジョンの改定につきましてはさまざまご意見をいただきましたので、一度こちらのほうで案を取りまとめさせていただきまして、またご報告等させていただければと思っております。

あと、山手地区の景観計画及び都市景観協議地区につきましては、おおむねご了解をいただきましたので、今後法定手続きを踏まえまして、またこちらの都市美対策審議会にもご報告等をさせていただきたいと思っております。以上が案件についてのご説明になります。

本日の審議会の議事につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、審議会の議事録について、あらかじめ指定した者の確認を得た上でそれを閲覧に供することとなっております。本日の議事録は、会長の確認をいただき閲覧に供することとさせていただきたいと思います。

○西村会長 ありがとうございました。さて、次回の日程等について、事務局からご説明ください。

○梶山書記 次回につきましては、また改めて日程調整をさせていただきます。

	閉会
資料	資料 1 横浜市景観ビジョンの改定について 資料 2 「(仮称)山手地区景観計画」及び「(仮称)山手地区都市景観協議地区」の素案の案について 資料 3 各部会の開催状況について 資料 4 都市デザインの広報について 資料 5 現市庁舎街区等活用事業の進捗について その他：第124回横浜市都市美対策審議会議事録
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。